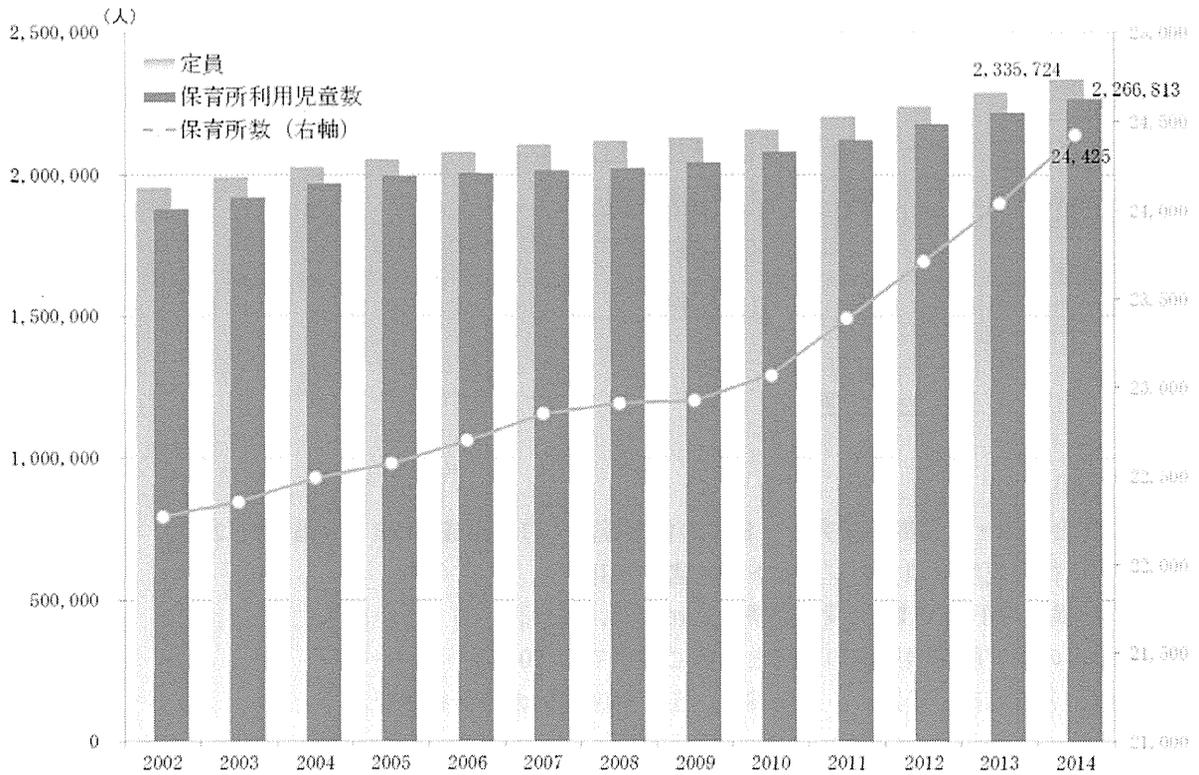
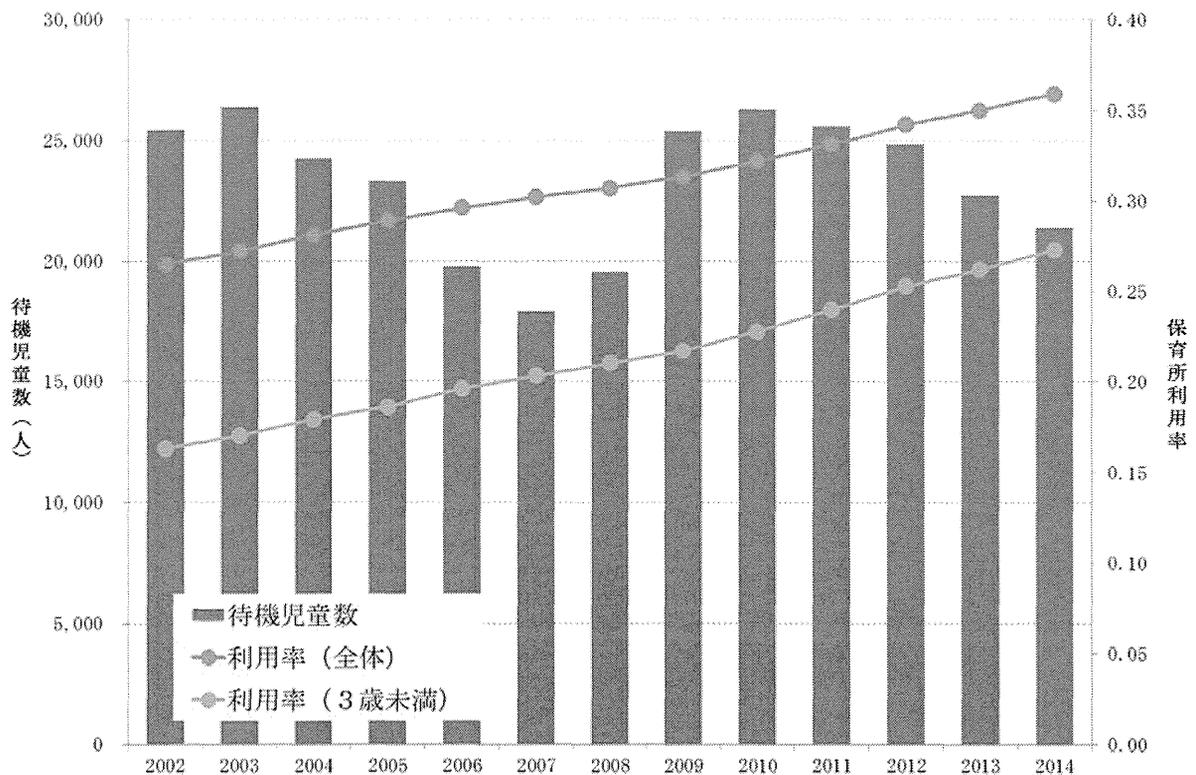


図1 保育所数、保育所定員、保育所利用児童数の推移



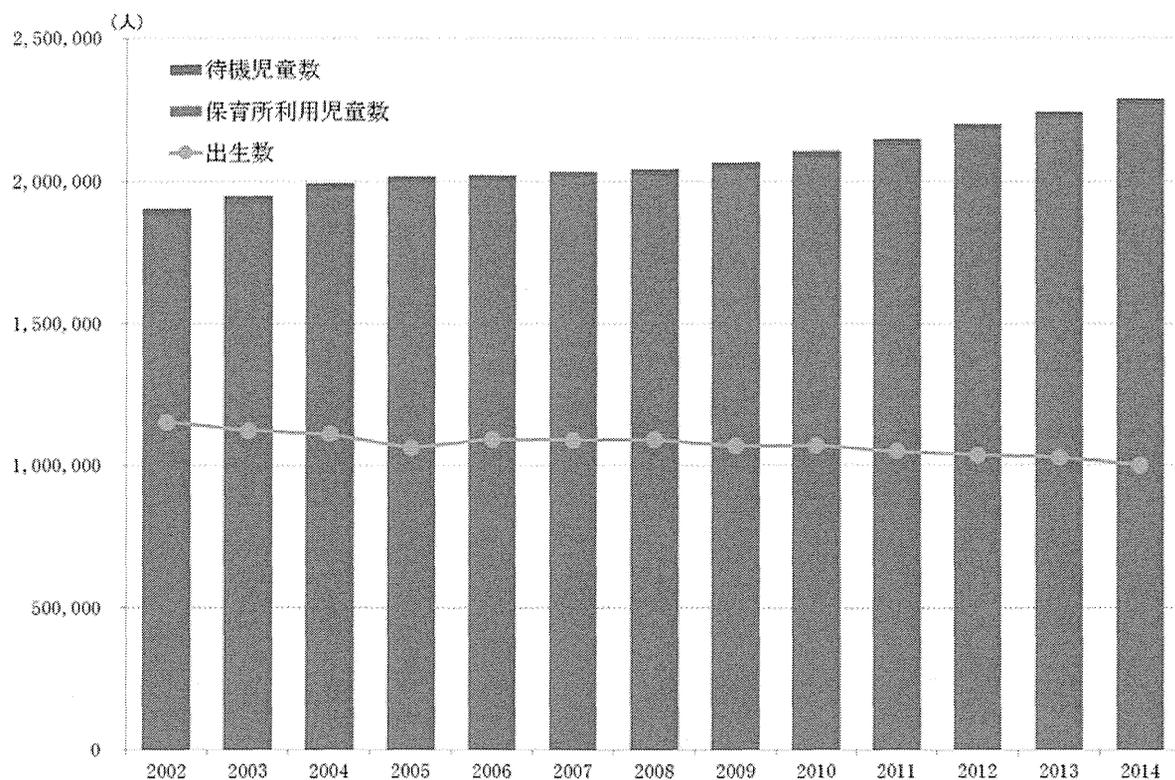
(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

図2 保育所利用率、および待機児童数



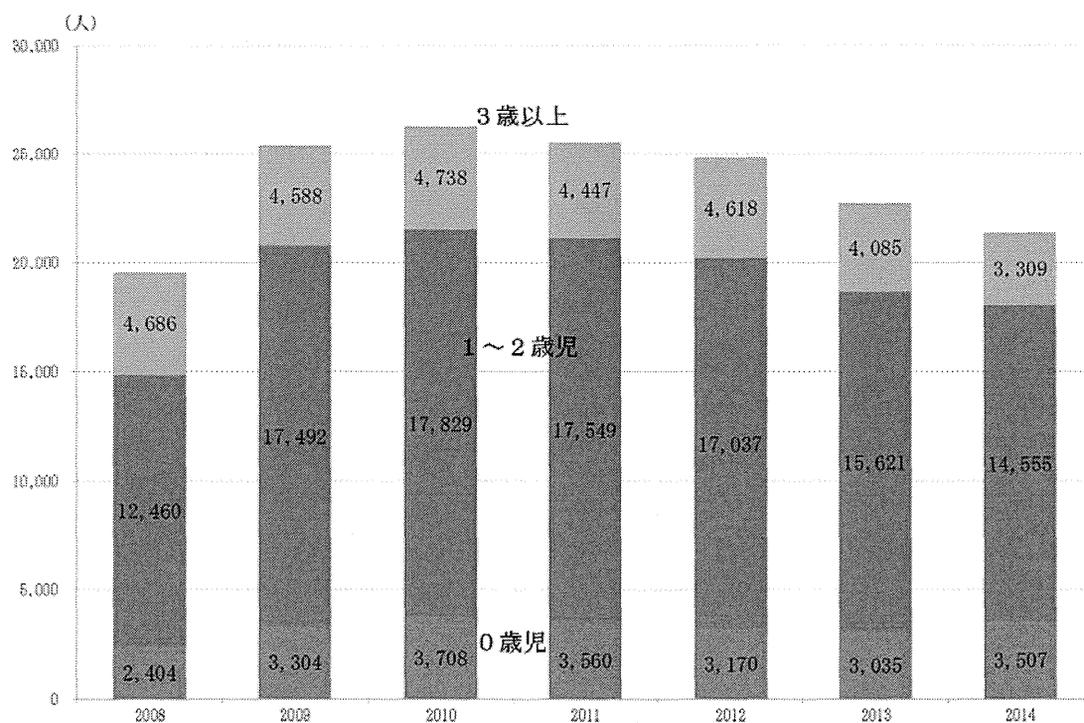
(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

図3 近年の出生数、および保育所利用児童数と待機児童数の推移



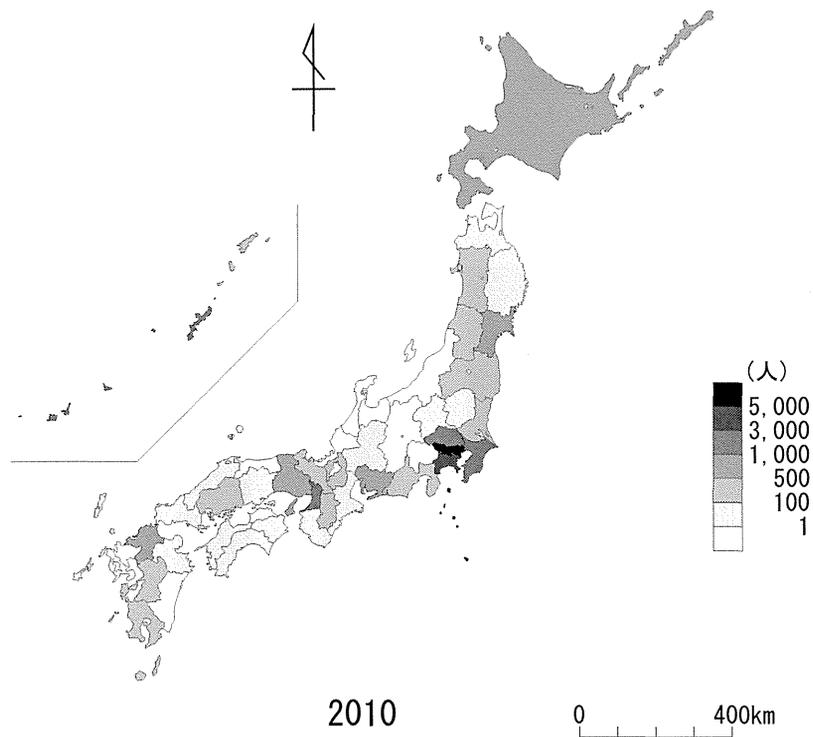
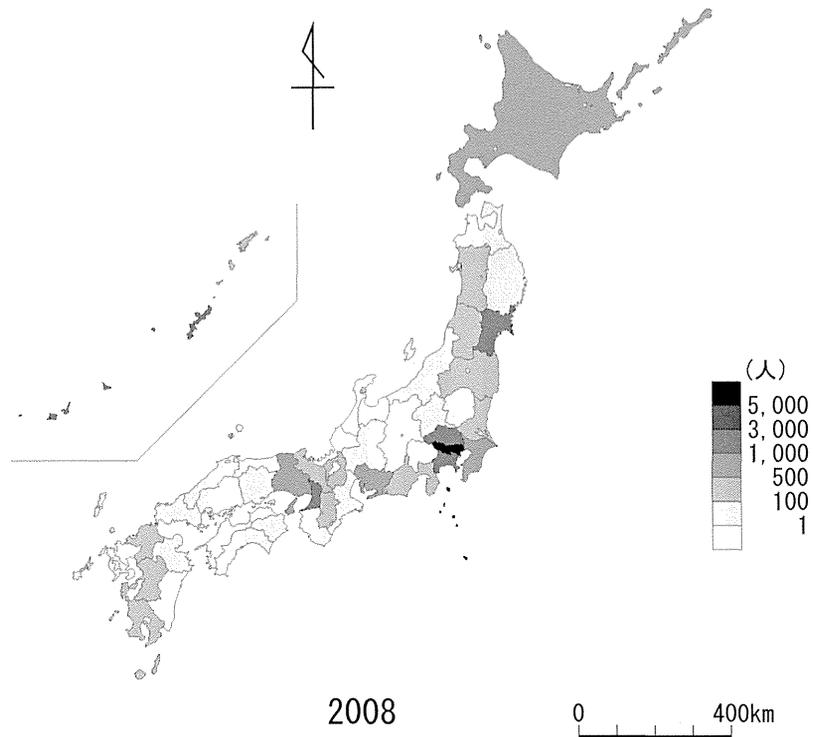
(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」、および厚生労働省 統計情報部「人口動態統計」より作成

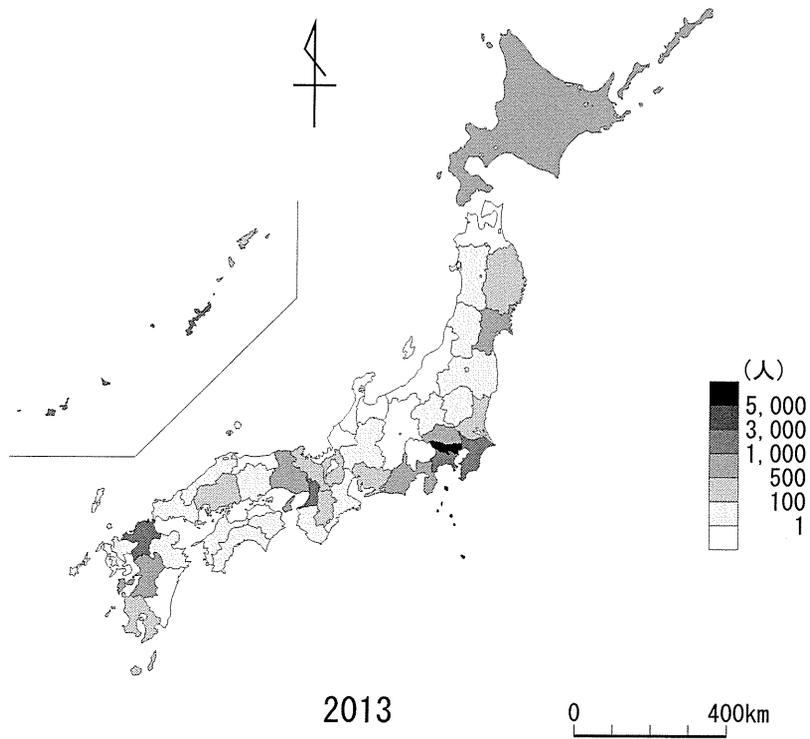
図4 児童の年齢別にみた保育所待機児童数



(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

図5 都道府県別にみた保育所待機児童数 (Map)





(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

表1 都道府県別 保育所待機児童数

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
北海道	532	682	936	996	1,075	532	473
青森県	34	28	5	0	0	0	0
岩手県	75	95	53	83	135	168	193
宮城県	1,270	1,131	948	841	857	966	978
秋田県	181	261	204	4	22	38	53
山形県	211	220	204	127	158	77	0
福島県	178	192	122	124	55	97	180
茨城県	284	396	216	167	320	215	227
栃木県	76	76	76	96	25	23	66
群馬県	31	28	58	10	8	8	0
埼玉県	1,216	1,509	1,310	1,186	1,075	902	905
千葉県	960	1,293	1,373	1,432	1,352	1,340	1,251
東京都	5,479	7,939	8,435	7,855	7,257	8,117	8,672
神奈川県	2,132	3,245	4,117	3,095	2,039	1,462	1,079
新潟県	11	4	0	3	0	0	17
富山県	0	0	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	3	3	16	5	0	8	27
静岡県	310	364	486	366	514	519	567
愛知県	544	778	744	1,422	1,207	452	107
三重県	43	73	36	40	41	27	48
滋賀県	262	411	350	407	492	415	441
京都府	145	278	380	198	152	109	11
大阪府	1,601	1,724	1,396	1,710	2,050	1,390	1,124
兵庫県	770	905	997	1,071	927	802	552
奈良県	206	115	198	172	251	205	191
和歌山県	7	22	19	9	13	13	10
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0
島根県	73	97	41	13	32	14	3
岡山県	65	96	73	65	31	68	51
広島県	47	113	245	213	335	372	447
山口県	23	23	31	12	75	33	57
徳島県	30	30	35	29	47	41	41
香川県	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	47	45	37	39	25	40	0
高知県	55	43	24	22	48	19	28
福岡県	379	644	852	1,063	1,174	1,055	315
佐賀県	0	0	0	3	5	11	50
長崎県	89	94	38	22	43	97	95
熊本県	104	93	141	194	396	582	678
大分県	1	3	12	24	54	95	42
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	268	443	387	143	230	213	232
沖縄県	1,808	1,888	1,680	2,295	2,305	2,216	2,160
計	19,550	25,384	26,275	25,556	24,825	22,741	21,371

(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

表2 市区町村別にみた保育所待機児童数

	2008			2009			2010		
	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)
1	宮城県	仙台市	740	神奈川県	横浜市	1,290	神奈川県	横浜市	1,552
2	神奈川県	横浜市	707	神奈川県	川崎市	713	神奈川県	川崎市	1,076
3	大阪府	大阪市	696	宮城県	仙台市	620	北海道	札幌市	840
4	神奈川県	川崎市	583	東京都	世田谷区	613	東京都	世田谷区	725
5	兵庫県	神戸市	487	大阪府	大阪市	608	愛知県	名古屋市	598
6	愛知県	名古屋市	428	愛知県	名古屋市	595	宮城県	仙台市	594
7	東京都	世田谷区	335	兵庫県	神戸市	483	東京都	練馬区	552
8	千葉県	千葉市	335	東京都	板橋区	481	神奈川県	相模原市	514
9	東京都	八王子市	331	福岡県	福岡市	473	東京都	八王子市	496
10	大阪府	堺市	311	東京都	八王子市	453	福岡県	福岡市	489
	2011			2012			2013		
	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)	都道府県	市区町村	(人)
1	愛知県	名古屋市	1,275	愛知県	名古屋市	1,032	東京都	世田谷区	884
2	神奈川県	横浜市	971	北海道	札幌市	929	福岡県	福岡市	695
3	北海道	札幌市	865	福岡県	福岡市	893	東京都	練馬区	578
4	神奈川県	川崎市	851	東京都	世田谷区	786	宮城県	仙台市	533
5	福岡県	福岡市	727	大阪府	大阪市	664	沖縄県	那覇市	439
6	東京都	世田谷区	688	神奈川県	川崎市	615	東京都	大田区	438
7	東京都	練馬区	564	兵庫県	神戸市	531	神奈川県	川崎市	438
8	宮城県	仙台市	498	東京都	練馬区	523	東京都	板橋区	417
9	沖縄県	那覇市	493	大阪府	堺市	457	東京都	江東区	416
10	東京都	足立区	485	沖縄県	那覇市	436	北海道	札幌市	398
	2014								
	都道府県	市区町村	(人)						
1	東京都	世田谷区	1,109						
2	東京都	大田区	613						
3	宮城県	仙台市	570						
4	東京都	板橋区	515						
5	東京都	練馬区	487						
6	広島県	広島市	447						
7	沖縄県	那覇市	439						
8	東京都	足立区	330						
9	北海道	札幌市	323						
10	千葉県	船橋市	323						

(出所) 厚生労働省 雇用児童家庭局 保育課「保育所関連状況取りまとめ」より作成

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

「都市と地方における地域包括ケア提供体制の在り方に関する総合的研究」

平成 25 年度分担研究報告書

多世代共生と地域包括ケア

研究代表者 西村周三（国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長）

研究分担者 所 道彦（大阪市立大学大学院 准教授）

【研究要旨】

目的：

「地域包括ケア」は、高齢者を主な対象として展開しているが、これらの活動の中には、子育て支援を併せて行うなど、多世代共生を目標の一つとするものも少なくない。本研究では、この意図を実現しようとする活動の調査の枠組みを示し、その多様な展開を、いくつかの視点から整理することを目的とする。

結果・考察：

多世代共生を目標とする活動は、絶対数としては多くないが、増加率という観点からは、急速な伸びがみられるものと思われる。いわば試行錯誤的な活動も多いので、たとえばその活動を、先験的な分類基準によって数量的な把握をすることは極めて難しい。特に明示的にこの共生を意識する組織と、結果としてその実現が可能になりつつある組織との区別は難しい。そこで今年度の調査においては、いくつかの少数事例を詳しく調査し、（１）目標の設定時から現在までの推移、（２）これを目標とした動機、（３）行政からの要請の有無などの視点から、分析を試みた。

A. 目的

「地域包括ケア」は、高齢者を主な対象として、そのケアを中心に展開しているが、これらの活動の中には、子育て支援を併せて目標とするなど、多世代共生を意識するものも少なくない。本研究では、この意図を実現しようとする活動の実態を調査するための、その多様な展開を、いくつかの視点から整理することを目的とする。地域包括ケアは人々の助け合いを「公助」「共助」「互助」「自助」に分け、特にそのうちの「互助」の役割を重視している。この理念に沿う代表例として、「世代間の共生による互助」はしばしば注目されている。

しかしながらこれが実現するための「場」の設定は、各種の支援事業の専門化が進む現代社会では、意外に難しい。そこで本研究では、特に「場」の設定という観点から、その実現可能性を明らかにすることを目的とする。

B. 方法

個々の施設が、高齢者、障がい者、学童、幼児、乳児など異なる階層へのサービスを行っている現状で、多世代共生のためのサービスを実現することはそれほど簡単なことではない。多世代という以上、たとえば高齢者と幼児といった異なる対象に対して、同時にサ

ービスを提供しなければならないからである。

このためには、サービスの機能についての発想の転換を図り、ある種の意図的な「しかけ」を用意することが求められる。こういった目的にかなう施設の代表例として「小規模多機能施設」は、適切な候補となりうる。同じ施設でさまざまな異なるサービスを提供することが目的とされるから、対象者が異なっても、比較的柔軟な発想での運用が可能と思われるからである。

まさにこのような視点から開設された一つの事例が、藤沢市の「藤沢ライフサポートケア」である。この施設の活動に焦点を当てて、成立経過、現在の活動、今後の計画などに関する調査を行う。

いま一つの事例は、行政が主導してはじめられた「妊娠・子育て支援」の埼玉県和光市の事例である。この事例は、施設などにおいて多世代が共生するという事例ではないが、行政の担当者に、縦割り行政を排し、年齢に関係なく福祉サービスを一か所で受けられる「行政システム」の構築を目指すものであり、「発想の転換」を迫るという意味で、今後の行政サービスのありかたに一石を投ずるものであると期待される。

C. 結果

「藤沢ライフサポートケア」は「子育て共生特化型小規模多機能型居宅介護」と銘打って、高齢者への各種のケアを提供しつつ、藤沢市より保健師の派遣を受け、保育所・児童館・学童保育との共存を図るものである。

この施設の特徴の一つは、その建築の特徴にある。周辺の地域へ開かれた構造になっており、たとえば小学生の通学路に面しているために、施設の利用者が比較的頻繁に子供たちと触れ合いやすくなっている。また駄菓子屋があり、子供たちが立ち止ることも頻繁になるという作りになっている。

現時点では、制度的に（たとえば学童保育の一端を施設利用者担うといった形での）多世代共生が実現しているわけではないが、開放的な空間であるため、今後のさまざまな工夫も踏まえれば、より多様な形での共生を図ることができる。（たとえば幼児と高齢者が同居していても、必ずしもコミュニケーションが頻繁に行われるわけではないので、それと比較すれば、この施設での交流は、立派に多世代共生の役割を果たしている。）

D. 考察およびE. 結論

この事業は行政（藤沢市）とも密接な連携をしたものであるが、一般的には、この種の試みを実現するには、民間団体と行政との協力関係が欠かせない。かりに民間団体が熱意があっても、行政がさまざまな規制を盾に認めないこともあり、また行政が熱心にこのような形態を欲しても、既存の社会福祉法人やNPO法人などが育っていないこともある。この意味で藤沢の事例は民間主導・行政協力型であり、上記した和光市の事例は、行政主導型の革新事例である。

ただしこのような事例は過去1年だけをとっても、急速に発展しており、世代間の互助

という観点から、大いに期待される事業である。

【引用文献】

読売新聞のサイトでの特集 <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=89461>
元記事 読売新聞 2013年12月10日号

埼玉県和光市保健福祉部長 東内京一氏へのインタビュー 「妊娠・出産包括支援モデル事業「わこう版ネウボラ」」『地域経営とヘルスケア』2015年1月号

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし

第2章. 人口・世帯・住宅動向 に関する研究

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
「都市と地方における地域包括ケア提供体制の在り方に関する総合的研究」
平成 26 年度分担研究報告書

地域包括ケア提供体制のあり方に関わる人口・世帯・住宅の動向 II

一人口・世帯・住宅に関するデータベース構築とその分析への応用一

研究代表者 西村周三（国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長）

研究分担者 金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所 副所長）

研究分担者 佐々井司（国立社会保障・人口問題研究所 室長）

研究協力者 小山泰代（国立社会保障・人口問題研究所 室長）

研究分担者 鎌田健司（国立社会保障・人口問題研究所 研究員）

研究協力者 中川雅貴（国立社会保障・人口問題研究所 研究員）

【概要】

人口統計を中心とした地域（市区町村・都道府県）別データベースの発展的整備とその一般向け利用システムの改善を行った。すなわち、昨年度に引き続き地域別にみた人口、世帯ならびに住宅に関する統計や将来推計を整備してデータベース化を図った。すなわち、市区町村・都道府県別に国勢調査、人口動態統計、将来推計人口、社会・人口統計体系を統一的形式に整備し、キーワード等による検索可能やデータ視覚化のための散布図などが簡単に利用できるようなシステムを構築し、充実に向けて作業を行った。

また、それらのデータの分析の一環として、地域別将来推計人口における各時期の年齢別人口に整合し、暦年・満年齢を時間単位とする市区町村別・年齢別死亡数ならびに出生数の推定を行った。すなわち、1812 市区町村別に将来推計人口の年次5 年毎、性別年齢5 歳階級の自然動態数と社会動態数を分離し、後者については推計で仮定値とされた生残率を暦年・満年齢の死亡率に変換して年齢別死亡数ならびに出生数を求める方法を開発した。これらの手法をすべての市区町村に当てはめて動態数の推計を行った。こうした結果をデータベースに加えると共に、所収されたデータと共に用いて、人口動態数の地域性や傾向について基礎的な分析を行った。これにより今後の出生・死亡傾向の見通しを含んだ地域の特性を把握し、類型化を行うことができる。地域別将来推計人口における各時期の年齢別人口に整合し、暦年・満年齢を時間単位とする市区町村別・年齢別死亡数ならびに出生数の推定を行った。

また、国立社会保障・人口問題研究所のプロジェクトチームが行った世帯数の将来推計をもとに、高齢者、とりわけ 85 歳以上の者が今後どのような世帯の状況におかれることになるのか、また、85 歳以上のひとり暮らし世帯など、特に介護上の問題の顕在化しやすい世帯は今後どのような動向を示すのかを推計結果を用いて考察した。

地域包括ケア提供体制のあり方に関わる人口・世帯・住宅の動向Ⅱ

A. 目的

本研究では、地域別にみた人口、世帯ならびに住宅に関する統計や将来推計を整備してデータベース化を図るとともに、その分析により地域における過疎化・高齢化の実態ならび見通しに関する知見をまとめることを目指した。とりわけ地域の特徴を抽出することにより類型化を行い、地域包括ケア提供体制の在り方に関する議論に資する知見を提供する。必要となる統計指標等のうち既存しないものについては推計等により補完するものとした。本稿では、これらの研究に関する概要を報告する。

B. 方法 C. 結果 D. 考察 E. 結論

1. 人口・世帯・住宅に関するデータベースの構築

「地域包括ケアシステム」においては、地域の特性に応じた住宅および医療・介護サービス、さらには生活支援の一体的な提供が目指されており、そのためには、それぞれの地域の現状を客観的に把握したうえで課題を抽出し、それに対応するためのリソースを適切に評価・検討することが求められている。本研究では、こうした「地域診断」あるいは「見える化」の作業に資することを目的として本研究プロジェクトで構築を進めているデータベースのうち、それぞれの地域の特性についての基本的な指標である人口・世帯動向に関するデータベースの構築にとり組んでいる。

人口・世帯・住宅に関するデータベースの意義、開発、内容、使用法の概要と、これを用いた基礎分析結果の記述、さらに「見える化」に向けての検討結果については、昨年度の報告書に所収されている。本年度は、データベースの充実に向けて精力的にデータ収集ならびにデータ整備を行った。さらに、住民基本台帳移動報告などのデータベース化に対して有効な地域（市区町村）データの検索システムを開発した。これは特定の地域を指定することにより、その地域の人口移動データがまとめて閲覧でき、さらに移動相手の地域を指定すると、その地域からの転入、その地域への転出など2地域間の移動を総覧することができるものである。

2. 人口・世帯動向指標による市区町村の基本類型化の試み

本研究は、人口・社会経済指標を用いた地域類型化を行うことを目的とする。様々な人口指標や社会経済指標を用いて、全国の市町村を4つのカテゴリに類型化を行い、医療・介護状況の比較の際の基礎資料とすることを目指す。本年度において行った研究の成果は、「報告2：人口・社会経済・医療介護指標を用いた地域類型化試案－因子・クラスター分析を用いた類型化－（鎌田健司）」、および「報告3：高齢者の人口移動でみた地域の特徴－市区町村別純移動率による分析－（中川雅貴）」として、本報告書に所収している。

類型化の課題としては、分析単位とした市町村データでは公表されている医療・介護データが少なく、それらの指標を考慮した類型化ができていないところにある。都道府県データであれば、利用できるデータの量は格段に増えるものの、各地域の特色を表すのに領域が大きすぎる可能性が高く、多変量解析を行うメリットは少ない。都道府県データを用いる場合は、散布図等の手法を用いる等、基本的な類型化の積み上げが有効ではないかと考えられる。来年度も類型化の手法の洗練を行っていきたい。

3. 85歳以上の単独世帯の将来動向

一般に高齢者とは65歳以上を指すが、地域包括ケアを考える上では、高齢者のなかでも特に高齢層、具体的には85歳以上の動向を把握することが重要である。ここでは、国立社会保障・人口問題研究所の筆者を含むプロジェクトチームが行った世帯数の将来推計をもとに、高齢者、とりわけ85歳以上の者が今後どのような世帯の状況におかれることになるのか、また、85歳以上のひとり暮らし世帯など、特に介護上の問題の顕在化しやすい世帯は、今後どのような動向を示すのかを考察する。介護ニーズの量的指標として、ひとり暮らし世帯（単独世帯）を中心に、配偶関係（未婚者）、施設世帯人員についても言及する。

国立社会保障・人口問題研究所による世帯数の将来推計は、「全国推計」と「都道府県別推計」の2種類があり、いずれも国勢調査を基準人口・世帯数としている。本報告で用いるのは、いずれも2010年の国勢調査を基準とし、2035年までの世帯数（世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯数）を推計したものである。ここでは、それぞれ「全国推計（2013年1月推計）」、「都道府県別推計（2014年4月推計）」と呼ぶ。

（1）85歳以上の未婚者

最近では家族のあり方が多様になりつつあるという見方もあるが、それでもなお依然として、未婚でいることは家族を形成する機会がないことにつながりやすい。未婚化の進行は、配偶者や子といった親族をもたない高齢者が将来増加することを意味する。

表 1 85 歳以上の未婚者の推移

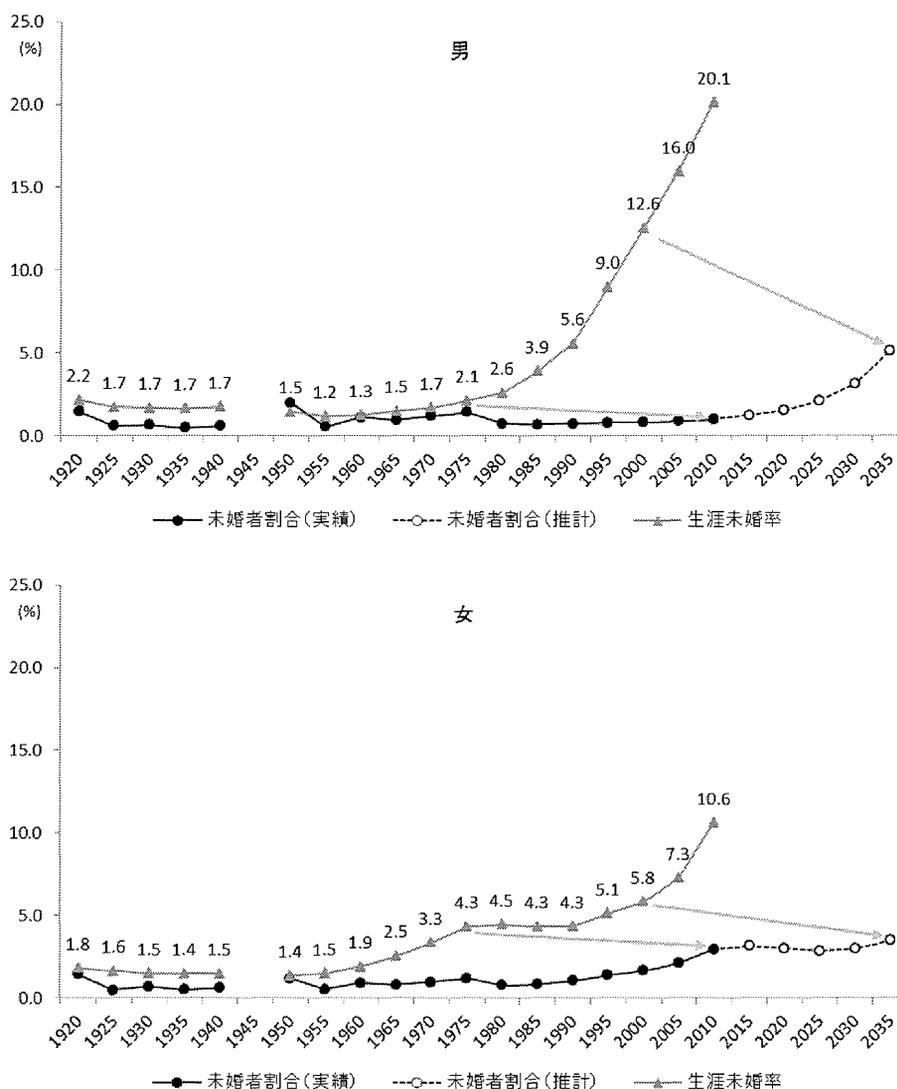
	男			女		
	人口 (千人)	指数 (2010年=100)	割合 (%)	人口 (千人)	指数 (2010年=100)	割合 (%)
1960	1	-	1.1	1	-	0.9
1970	1	-	1.2	2	-	1.0
1980	1	-	0.7	3	-	0.7
1990	3	-	0.7	8	-	1.0
2000	5	-	0.8	25	-	1.6
2010	10	100.0	1.0	77	100.0	2.9
2015	19	187.2	1.2	112	145.6	3.1
2020	31	308.8	1.5	130	169.4	3.0
2025	50	501.3	2.1	141	183.5	2.8
2030	87	875.5	3.1	168	218.9	3.0
2035	176	1765.4	5.1	231	301.5	3.4

※1960～2010年は実績値、2015年以降は推計値。

全国推計（2013年1月推計）の結果から、85歳以上について未婚者の割合（85歳以上人口に占める割合）をみると（表1）、男性は2010年の1.0%から2035年には5.1%へと上昇し、女性は2010年以降は3%前後で推移するものの、2035年には3.4%とやや高い値となる。

未婚者の人口で見ると、男性は2010年の1万人から2035年には17万6千人へ16万人余りの増加となり、現在のおよそ18倍の規模となる。また、女性は2010年の7万7千人から2035年には23万1千人へとやはり16万人程度の増加となり、現在のおよそ3倍の規模となる。

図1 85歳以上の未婚者割合と生涯未婚率

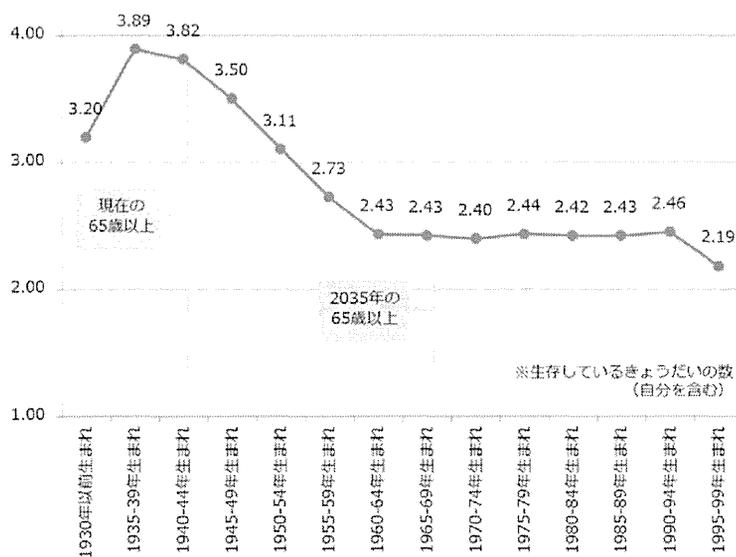


50歳時の未婚者割合を生涯未婚率と呼ぶ。参考に、年次でみた生涯未婚率と85歳以上の未婚者割合とを対応させてみると、2035年の85歳層は2000年の50歳層にあたるが、2000年の生涯未婚率は、男女それぞれ、12.6%と5.8%であった(図1)。生涯未婚率は、2010年では男性で20.1%、女性で10.6%と、2000年からの10年でも倍増に近い上昇をみせている。85歳以上の未婚者割合は、生涯未婚率の動向と一定の期間において同調しており、推計の最終年である2035年以降も、最近の生涯未婚率の急上昇を受けて、男女ともさらに増大するであろう。

少子化を背景に、きょうだい数も減少している(図2)。未婚の高齢者は、親族ネットワークをほとんどもたず、そこからのケアや経済的な援助がない。未婚の高齢者の増加によって、親族のサポートに代わる地域や社会のサポートのニーズが急速に高まると推察され

る。また、経済やケアにとどまらず、住宅に関する支援も必要となろう。

図2 出生年次別平均きょうだいの推移



資料：第6回世帯動態調査（2009年）（国立社会保障・人口問題研究所）

（2）施設世帯人員

全国推計（2013年1月推計）では、直近2時点（2005年、2010年）の国勢調査における男女・年齢5歳階級・配偶関係別の施設世帯人員割合の変化率を将来に適用することで、将来の施設世帯人員を求めている。85歳以上についての推計結果を表2に示す。

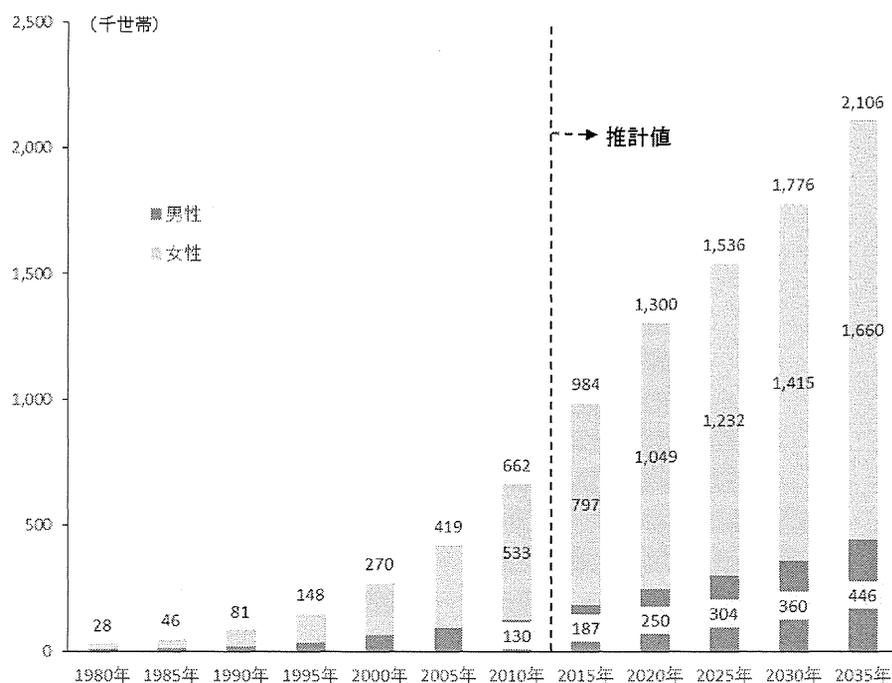
85歳以上の施設世帯人員は、男性では2010年の13万5千人から2035年の49万3千人へと、36万人弱の増加、女性については、同期間に69万1千人から211万4千人へと140万人以上の増加となる。施設世帯人員は施設の整備水準によるところもあるが、これまでの施設整備が需要を受けてのものであるとすれば、その趨勢としての今後の施設需要はより大きなものとなる。

表 2 85 歳以上の施設世帯人員の推移

	男			女		
	施設世帯人員 (千人)	指数 (2010年=100)	割合 (%)	施設世帯人員 (千人)	指数 (2010年=100)	割合 (%)
1990	34	-	7.1	123	-	11.1
2000	71	-	10.9	332	-	21.0
2010	135	100.0	12.7	691	100.0	24.9
2015	197	146.6	12.9	861	124.6	24.1
2020	263	195.8	13.2	1,021	147.8	23.4
2025	322	239.4	13.5	1,138	164.7	22.8
2030	389	288.9	13.9	1,265	183.1	22.3
2035	493	366.2	14.3	1,460	211.4	21.8

※1990～2010年は実績値、2015年以降は推計値。

図 3 85 歳以上の単独世帯数の動向

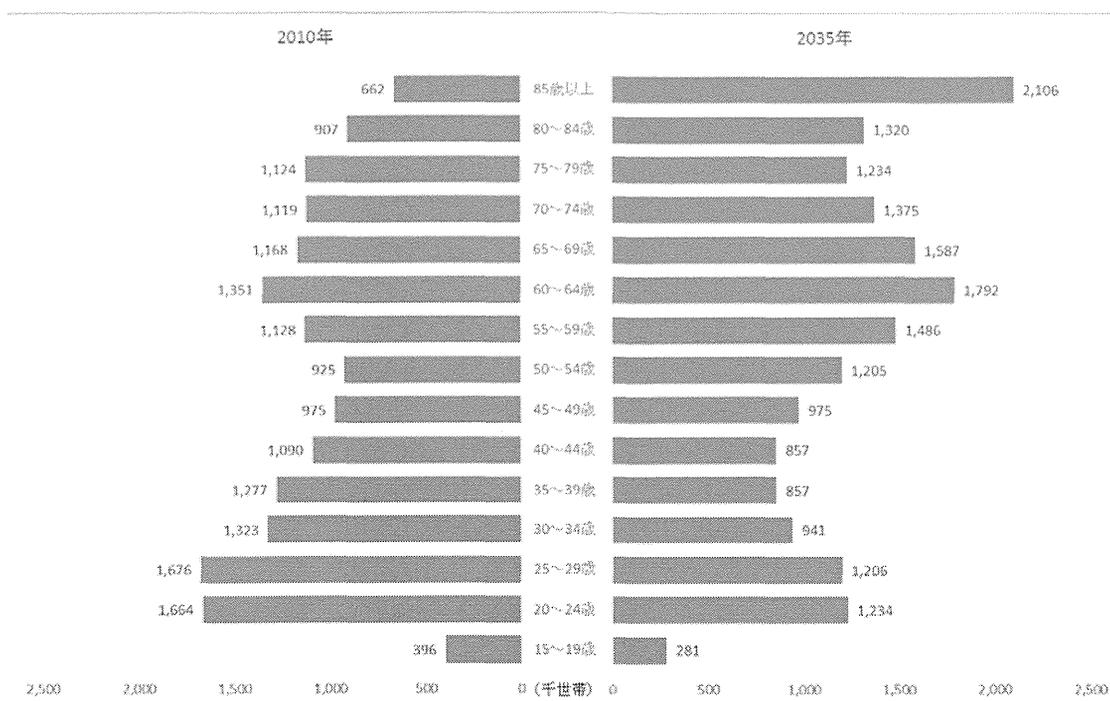


(3) 単独世帯

全国推計（2013年1月推計）による85歳以上の単独世帯数の動向を図3に示す。85歳以上の単独世帯数は、2010年では66万2千世帯であるが、2020年までに100万世帯を超え、2035年には210万6千世帯と2010年の3.2倍となる。2010年から2035年の25年間に144万世帯余り、5年ごとに約30万世帯のペースで増加する。男女別にみると、女性が男性の約4倍という量的関係は今後も続き、2035年の210万6千世帯のうち、男性が44万6千世帯、女性が166万世帯である。

他の年齢階級に照らしてみると（図4）、2010年では、25歳以下の単独世帯が206万世帯、40歳代の単独世帯が206万4千世帯、50歳代の単独世帯が205万3千世帯で、25年後の85歳以上の単独世帯数は、現在のこれらの年齢層のそれに匹敵する規模である。2035年の単独世帯総数1845万7千世帯のうち、85歳以上の単独世帯は11.4%を占める（2010年では4.0%）。

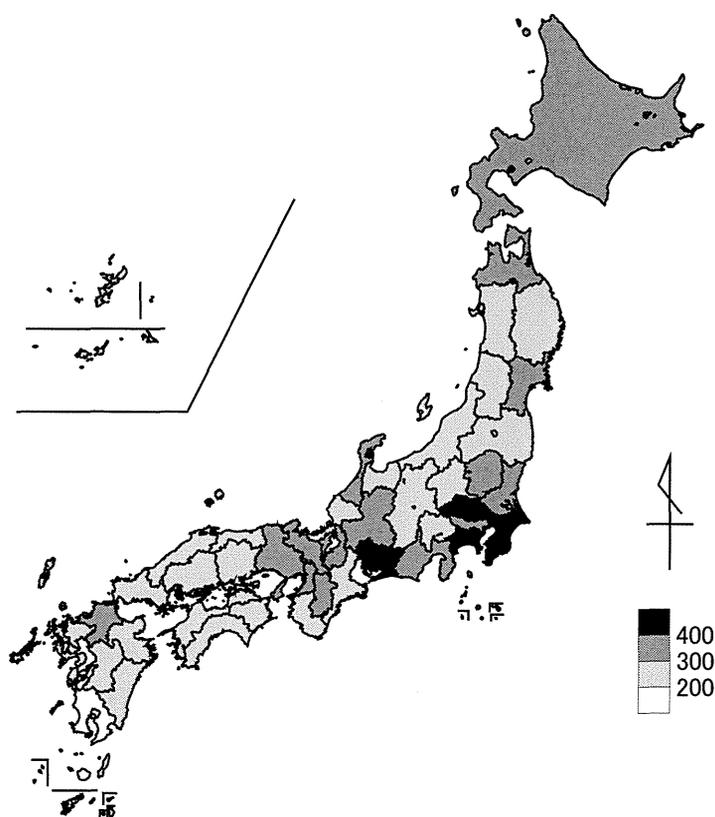
図4 単独世帯の年齢構成の変化



都道府県別推計（2014年4月推計）の結果から、85歳以上の単独世帯数の都道府県ごとの状況をみてみよう。いずれの都道府県でも、今後2035年までは85歳以上の単独世帯は増加する（表3）。2035年でもっとも85歳以上の単独世帯が多いのは東京都で27万1千世帯（2010年は8万4千世帯）、以下、大阪府18万世帯（同4万9千世帯）、神奈川県15万9千世帯（3万8千世帯）、北海道11万2千世帯（同3万5千世帯）、兵庫県10万6千世帯（同3万3千世帯）、愛知県10万3千世帯（同2万5千世帯）と、大都市部では10万世帯を超える。

2010年の世帯数を100とした指数で表すと（表4、図5）、2035年の指数がもっとも大きいのは埼玉県の490.7で、以下、千葉県441.9、神奈川県421.2、愛知県404.5と続いており、首都圏の3県と愛知県では25年間で4倍以上に増加する。また、指数が300以上、すなわち25年間で3倍以上になる自治体は15都道府県で、指数が200以上、すなわち2倍以上になる自治体は27県である。全国における指数317.9を超える自治体は17都道府県となる。もっとも指数の低い鹿児島県は、179.4と47都道府県で唯一200を下回っている。これは、鹿児島県では高齢者の単独世帯の割合がすでに相対的に高い状態にあることによると考えられる。

図5 85歳以上の単独世帯の増加（指数）：2035年
 （2010年の世帯数を100とする指数）



現在と比べて、85歳以上の単独世帯が今後どの程度増加するかを、2010年からの世帯数の増分としてみると（表4、図6）、2035年までの25年間に、東京都（18万6千世帯増）、大阪府（13万1千世帯増）、神奈川県（12万1千世帯増）の大都市部3都府県では10万世帯以上の増加が見られる。以下、愛知県（7万8千世帯増）、北海道（7万7千世帯増）、埼玉県（7万6千世帯増）、兵庫県（7万4千世帯増）、千葉県（7万1千世帯増）、福岡県（6万世帯増）と、大都市圏で6～8万世帯の増加が見込まれる。日本海側を中心に増加が